

教育長
エッセイ

これからの部活動

～子どもたちが「楽しい」と実感できる環境に～



教育長 今西宏行

前号で、県教育委員会が取り組んでいる教育と福祉の連携について紹介をさせていただきました。続編として、教育委員会と福祉保健部、共生社会推進部の若手、中堅職員で立ち上げた連携チームのその後の活動について報告します。

9月に貴志川高校で出前講座を実施し、生徒の皆さんに「福祉すごろく」を体験してもらいました。11月には「ヤングケアラー」に関する研修会と「子どもと家庭を地域で支える仕組みづくり」をテーマとしたワークショップを開催しました。詳しい内容は、メディアプラットホームnoteの和歌山県教育委員会のページに掲載していますので是非そちらをご覧ください。（「#教育と福祉の連携」で検索してください。）ご協力頂ける学校や関係機関が増えてきたことは大変ありがたいことだと思いますし、彼らの地道な取組の成果であると思います。

さて、今号では、部活動の地域移行について、少し述べさせていただきます。部活動の地域移行ってどういうこと？本当にできるの？そんな声をよく聞きます。「部活動を地域に移行する」とは、中学校の文化部、運動部の活動を、土、日曜日、祝日は、地域の文化団体やスポーツクラブ等で行い、その指導を地域の皆さんに担って頂くということです。移行完了の目標を令和13年度末としていて、その後は、平日もできる限り移行させていく予定です。目的は、教員の負担軽減のためですか？これもよく聞

かれます。確かに教員の働き方改革を進めることは絶対に必要ですし、大きく寄与すると思います。しかし、それだけではありません。今後もこどもの数が減り、中学校が小規模化していけば、部員が少なく平日の練習も思うようにできない、そういう部が増えていきます。子どもたちが部活動を通して芸術や音楽、スポーツに親しみ、友達と一緒に楽しい時を共有することは素晴らしいことです。しかし、それができる環境を維持するのが難しくなっています。部活動を持続可能なものとするために、部活動そのものを見直す時期に来ています。ポジティブに捉えるなら地域移行は、部活動の新しい在りようを見出せるチャンスかもしれません。例えば、地域のスポーツクラブでは、子どもたちが今までやったことのないようなスポーツにチャレンジできたり、違う世代の人たちと交流を深められたりといったことが進むかもしれません。部活動にとって一番大切なことは、子どもたちが心の底から「楽しい」を実感できるかだと私は思っています。

部活動の地域移行は、教育的意義を失わないか、指導者は確保できるのか、費用負担を軽減できるのか等々、たくさんクリアすべき課題はあります。県教育委員会は、それらにもしっかり対応しつつ、これからも部活動が子どもたちの笑顔があふれる場となるよう取り組んでいきたいと思っています。

和歌山の教育の今を伝えるプラットフォーム 和歌山県教育委員会公式note

県教育委員会では、教育に関する情報や学校における児童生徒の学びの様子を積極的に発信するため、情報発信プラットフォーム「note」に公式アカウントを開設しました。和歌山県立学校における日々の学び、創意工夫、児童生徒のいきいきとした姿、地域の温かな支えに加え、美術館・博物館・図書館を含めた教育の現場での新たな発見・感動や挑戦を広く全国に届けていきます。

noteは
こちらから
ご覧ください公式
インスタ
グラムぜひ、フォローと
「いいね!」を
お願いします!

KYOUIKU_WAKAYAMA

TOPICS 高校生の皆さんへ 奨学金・給付金等のお知らせ

和歌山県では、高校生の皆さんが安心して学べるよう、次のような奨学金や給付金の支援制度があります。

※各制度には支給要件があります。

安心して高等学校等で学ぶために

- 1 高等学校等就学支援金…公立高等学校の授業料（私立は授業料の一部）の負担が不要となります。
- 2 高校生等奨学給付金…教科書費、教材費など授業料以外の教育に必要な費用を給付します。
- 3 修学奨励金（奨学金）…高等学校等で学ぶための費用を貸与します。（無利子貸与）

安心して大学等へ進学するために

- 4 和歌山県大学生等進学支援金…低所得世帯かつ大学等への進学意欲と能力が高い方に年間60万円を4年間貸与します。（選考検査有り。条件により返還免除有り。）
- 5 修学奨励金（進学助成金）…大学等に進学するにあたり転居が必要な方に一時金を貸与します。（無利子貸与）
- 6 高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）…要件を満たす大学生等に授業料等の減免や奨学金の給付をします。

問合せ先

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 公立 県教育庁総務課振興班 / 073-441-3646 | 3 5 県教育庁生涯学習課奨学班 / 073-441-3663 |
| 私立 県文化学術課学術振興班 / 073-441-2098 | 4 県教育庁生涯学習課奨学班 / 073-441-3758 |
| 2 公立 県教育庁生涯学習課奨学班 / 073-441-3728 | 6 文部科学省特設サイト「高等教育の修学支援新制度」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm) |
| 私立 県文化学術課学術振興班 / 073-441-2098 | |

和歌山県教育委員会では、今回紹介した内容以外にも、様々な取組を行っています。

詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページをご覧ください。

また、皆さまのご意見・ご要望をお待ちしております。

教育委員会事務局総務課

和歌山県教育委員会

